

事務連絡  
平成18年2月6日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課  
輸入食品安全対策室

### モニタリング検査の強化について

平成17年度輸入食品等モニタリング計画の実施については、平成17年3月31日付け食安輸発第0331003号により通知しているところですが、今般、検疫所のモニタリング検査の結果、台湾産養殖やいとはたにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、本日以降輸入される下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、下記の検査項目に係るモニタリング検査の頻度を50%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

### 記

1 対象食品  
台湾産養殖やいとはた及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目  
マラカイトグリーン

#### （参考）違反事例

1. 品名：生鮮やいとはた
2. 生産国：台湾
3. 検査結果：マラカイトグリーン 0.006 ppm 検出  
（基準値：含有してはならない）
4. 検疫所：関西空港検疫所  
（届出受付番号：第 63005152810 号 1 欄）